

平成19年12月臨時会

[会期 平成19年12月26日(水)1日限り]
[場所 ホテルリッチ&ガーデン酒田]

平成19年度
庄内広域行政組合臨時会会議録

平成19年12月26日(水曜日)午後3時30分 開議

出欠席議員氏名

議 長 高 橋 一 泰

出 席 議 員 (22名)

1 番	高 橋 一 泰	2 番	渋 谷 廣
3 番	荒 生 令 悦	5 番	石 黒 覚
6 番	堀 豊 明	7 番	小松原 俊
8 番	佐 藤 忠 智	9 番	村 上 栄三郎
10 番	五十嵐 慶 一	11 番	梅 木 隆
12 番	富 樫 透	13 番	高 橋 信 幸
14 番	佐 藤 聡	15 番	山 中 昭 男
16 番	渋 谷 耕 一	17 番	佐 藤 征 勝
18 番	加 藤 義 勝	19 番	菅 原 幸一郎
20 番	本 間 信 一	22 番	関 徹
23 番	川 上 隆	24 番	佐 藤 信 雄

欠 席 議 員 (2名)

4 番	佐 藤 善 一	21 番	佐 藤 峯 男
-----	---------	------	---------

説明のために出席したもの

理事長 富塚 陽一
(鶴岡市長)

副理事長代理 中村 護
(酒田市副市長)

副理事長 原田 眞樹
(庄内町長)

理事 阿部 誠
(三川町長)

理事 小野寺 喜一郎
(遊佐町長)

会計管理者 進藤 昇
(鶴岡市会計管理者)

監査書記 佐藤 幸一
(酒田市監査事務局長)

監査委員 阿部 敬蔵
(酒田市監査委員)

監査書記 佐藤 美佐子
(酒田市監査事務局次長)

参与 小林 貢
(鶴岡市企画部長)

参与 松本 恭博
(酒田市企画調整部長)

参与 太田 純功
(鶴岡市農林水産部長)

参与 平向 興志雄
(酒田市農林水産部長)

事務局長兼青果市場管理事務所長兼
食肉流通施設事務所長
所長 菅原 一司
(鶴岡市企画部付参事)

広域行政事務所
所長 阿部 一也
(鶴岡市企画調整課付主幹)

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
主幹 黒坂 信勝
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所
次長 阿部 雅治
(酒田市企画調整課長)

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
次 長 阿 部 武
(酒田市農政課付課長補佐)

広域行政事務所
次 長 阿 部 博
(酒田市企画調整課付課長補佐)

事務局職員出席者

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
主 査 高 橋 慎 一
(庄内町産業課付主査)

食肉流通施設事務所兼
青果市場管理事務所
係 長 池 田 茂 一
(酒田市農政課付係長)

議事日程

議事日程第 1 号

平成 19 年 1 2 月 2 6 日 (水曜日) 午後 3 時 3 0 分開議

- 第 1 議長の選挙
- 第 2 副議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議会運営委員会委員の選任
- 第 7 議第 10 号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~  
( 午後 3 時 3 0 分 )

**菅原 一司 広域行政組合事務局長**

本会議開会前に申し上げます。今臨時会は鶴岡市と酒田市の組合議員の改選に伴いまして、議長並びに副議長が空席となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、遊佐町選出の高橋信幸議員が年長の議員でありますのでご紹介申し上げます。

高橋議員、議長席へお着き願います。

**臨時議長 高橋信幸議員**

ただいまご紹介いただきました高橋信幸であります。議長選挙の終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、8月の組合議会定例会開催以降、鶴岡市、酒田市の組合議員の改選に伴い、組合議員に相当の異動がございましたので、この際、全員の方々から自己紹介をお願いいたします。

酒田市選出の渋谷廣議員より、順次お願い申し上げます。

**(議員の自己紹介)**

渋谷廣でございます。よろしくお願い致します。

荒生令悦です。初めてですのでよろしくお願い致します。

石黒覚と申します。旧平田町飛鳥に住んでおります。よろしくお願い致します。

酒田市議会選出の佐藤 猛でございます。どうぞよろしくお願い致します。

酒田市議会選出の堀豊明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

酒田市議会の小松原俊でございます。よろしくお願いいたします。

佐藤忠智でございます。よろしくお願い申し上げます。

村上と申します。どうぞよろしくお願い致します。

同じく高橋一泰でございます。よろしくお願いいたします。

庄内町議会の梅木隆であります。よろしくお願い申し上げます。

庄内町議会の富樫透です。どうぞよろしくお願い致します。

鶴岡市議会の佐藤 聡と申します。引き続きとなりますがよろしくお願い致します。

鶴岡市議会の山中昭男です。どうぞよろしくお願い致します。

鶴岡市議会の渋谷耕一です。どうぞよろしくお願い致します。

鶴岡市議会の佐藤征勝でございます。よろしくお願い致します。

鶴岡市議会の加藤です。どうぞよろしくお願い致します。

鶴岡市議会の本間信一でございます。引き続きよろしくお願い致します。

鶴岡市議会の佐藤信雄です。よろしくお願いいたします。

鶴岡市議会の菅原幸一郎です。よろしくお願い致します。

鶴岡市議会の関徹です。よろしくお願い致します。

鶴岡市議会の川上隆です。よろしくお願い致します。

**臨時議長 高橋信幸議員**

どうもありがとうございました。

続きまして、理事長から、ご挨拶を兼ね理事のご紹介をお願いしたいと思います。理事長。

**理事長（富塚陽一鶴岡市長）**

庄内広域行政組合理事長を拝命いたしております鶴岡市長の富塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。平成 19 年 12 月庄内広域行政組合議会の臨時会の開会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様にはたいへんご多用のところご出席を賜りまして誠にありがとうございました。今回改選をなされました両市の議員の先生方、そしてまた引き続き議員としてご指導いただく先生方、等しくこれからも様々当局のご指導ご鞭撻を賜りますように何卒よろしくお願いいたしますを申し上げます。私どもも、精一杯頑張らせていただきますので、何卒重ねてお願い申し上げます。ご案内のとおりと思いますけれども、この組合の業務は、広域行政、青果市場、食肉流通施設、職員研修等関連の業務を担当しております、それぞれ広域的な視野に立って地域住民或いは、庄内地域全体の発展のために、大変重要な業務を預かっております。そのかぎり、先生方にもこれまで大変ご熱心なご指導を賜っております。私などとりわけ微力ではありますがけれども、それぞれ構成地域の各市町の理事にもお力を貸していただき、また当然、先ほどから申し上げておりますように、議員の皆様のご指導をいただいて、しっかり頑張っていきたいと存じますので、何卒よろしくお願いいたしますを申し上げます。最後にこの挨拶の機会を賜りました臨時議長の高橋議長さんに深く感謝申し上げます、お許しいただければ各理事の自己紹介をさせていただければありがたいと思いますので何卒よろしくお願いいたしますを申し上げます。

**臨時議長 高橋信幸議員**

理事の皆様、自己紹介をお願いします。

副理事長の阿部寿一でございますが、出張中でございます。変って出席をさせていただきました酒田市副市長の中村と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

同じく 庄内町長の原田眞樹と申します、よろしくお願いいたします。

三川町長の阿部誠と申します、よろしくお願いいたします。

遊佐町長の小野寺喜一郎と申します、よろしくお願いいたします。

**臨時議長 高橋信幸議員**

どうもありがとうございました。



---

## 開 議

### 臨時議長 高橋信幸議員

それでは、ただいまから、平成19年12月庄内広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

本日の、出席状況は、酒田市選出の佐藤善一議員、鶴岡市選出の佐藤峯男議員より欠席の届出が出ております。

出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

### 臨時議長 高橋信幸議員

議事日程に入る前に、改選議員の仮議席の指定をいたします。仮議席はただいまご着席の席を指定いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております、議事日程第1号により議事を進めます。

---

## 日程第1 議会議長の選挙

### 臨時議長 高橋信幸議員

日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

### 臨時議長 高橋信幸議員

ご異議ないものと認めます。選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

### 臨時議長 高橋信幸議員

ご異議ないものと認めます。臨時議長において指名することに決定いたしました。

### 臨時議長 高橋信幸議員

議長に高橋一泰議員を指名いたします。

### 臨時議長 高橋信幸議員

お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名いたしました、高橋一泰議員を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**臨時議長 高橋信幸議員**

ご異議ないものと認めます。

ただいま指名いたしました高橋一泰議員が議長に当選されました。

議長に当選されました高橋一泰議員が議場におられますので、本席から会議規則第27条第2項の規定による告知をいたします。

**臨時議長 高橋信幸議員**

それでは、議長を交代いたします。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

**(議長着席)**

**議長 高橋一泰議員**

ただいま臨時議長の指名推選により、庄内広域行政組合議会議長の重職に就くことになりました。これからも、誠意を尽くして事にあたり、議会の円満なる運営を図り、庄内広域行政の進展と地方自治発展のために最善の努力をいたす所存であります。ここに、議員各位の一層のご支援とご協力をお願いいたし、就任の挨拶とさせていただきます。

---

## 日程第2 副議長の選挙

**議長 高橋一泰議員**

それでは、「副議長の選挙について」を議題といたします

副議長の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定を準用し、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ご異議なしと認めます。よって指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、佐藤信雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長より指名いたしました佐藤信雄議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤信雄議員が、副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選されました佐藤信雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第27条第2項の規定による告知をいたします。

ただいま当選されました佐藤信雄議員をご紹介します。

**24番 佐藤信雄議員**

ただいま副議長に選任されました佐藤信雄でございます。円滑な議会運営のために、議長を補佐しながら、誠心誠意努力してまいり所存でございますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

---

## 日程第3 議席の指定

**議長 高橋一泰議員**

次に、日程第3、議席の指定を議題といたします。

会議規則第3条の規定により、議長において改選議員17名の議席を指定いたします、事務局より申し上げます。事務局長。

**菅原 一司 広域行政組合事務局長**

申し上げます。改選議員の議席につきまして、1番 渋谷廣議員、2番 荒生令悦議員、3番 佐藤善一議員、4番 石黒覚議員、5番 堀豊明議員、6番 小松原俊議員、7番 佐藤忠智議員、8番 村上栄三郎議員、9番 高橋一泰議員、15番 山中昭男議員、16番 渋谷耕一議員、17番 佐藤征勝議員、20番 佐藤信雄議員、21番 菅原幸一郎議員、22番 佐藤峯男議員、23番 関徹議員、24番 川上隆議員、以上であります。

**議長 高橋一泰議員**

お諮りいたします。ただいま、事務局より申し上げた議席のとおり指定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ご異議ないものと認めます。ただいま申し上げたとおり決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま改選議員の議席を決定いたしました、議席の一部変更を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ご異議ないものと認めます。日程に、議席の一部変更を追加することに決定いたしました。

追加日程、議席の一部変更を議題とします。議席は、会議規則第3条の規定により、議長において議席の一部変更をいたします。事務局より申し上げます。

**菅原 一司 広域行政組合事務局長**

議席を変更する議席番号と議員のお名前を申し上げます。1番 高橋一泰議員、2番 渋谷廣議員、3番 荒生令悦議員、4番 佐藤善一議員、5番 石黒覚議員、6番 堀豊明議員、7番 小松原俊議員、8番 佐藤 忠智議員、9番 村上栄三郎議員、19番 菅原幸一郎議員 20番 本間信一議員 21番 佐藤峯男議員、22番 関徹議員、23番、川上隆議員、24番、佐藤信雄議員

以上であります。

**議長 高橋一泰議員**

お諮りいたします。ただいま、事務局より申し上げたとおり、議席の一部変更にご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ご異議ないものと認めます。よって、議席の一部変更については、事務局の申し上げたとおり決定いたしました。

**議長 高橋一泰議員**

暫時休憩いたします。資料を配付させていただきます。席替えもお願いいたします。

---

(休憩) 午後3時45分

(再開) 午後3時48分

(席替え・資料配付)

**議長 高橋一泰議員**

再開いたします。

---

## 第4 会議録署名議員の指名

**議長 高橋一泰議員**

次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第72条の規定により、議長において指名いたします。14番 佐藤 聡議員、15番 山中 昭男議員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

## 日程第5 会期の決定

**議長 高橋一泰議員**

次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期を、本日1限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ご異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

---

## 日程第6 議会運営委員会委員の選任

**議長 高橋一泰議員**

次に、日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員会条例第4条の規定により、議長により指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名することにいたします。

議会運営委員会委員に、3番 荒生 令悦議員、6番 堀 豊明議員、10番 五十嵐 慶一議員、13番 高橋 信幸議員、14番 佐藤 聡議員、19番 菅原 幸一郎議員、以上の6名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま申し上げましたとおり指名することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩し、ただいま指名いたしました委員の皆様から議会運営委員会を開催していただき、委員長、副委員長を互選していただきます。

---

(休憩) 午後 3 時 50 分

(再開) 午後 4 時 05 分

**議長 高橋一泰議員**

それでは、会議を再開いたします。議会運営委員会の報告を求めます。事務局長。

**菅原 一司 広域行政組合事務局長**

報告いたします。議会運営委員長に、19 番 菅原 幸一郎議員、副委員長に、3 番荒生 令悦議員が互選されました。以上であります。

**議長 高橋一泰議員**

ただいま報告ありましたとおり、議会運営委員会委員長に、菅原 幸一郎議員、副委員長に、荒生 令悦議員が互選されました。よろしく願いいたします。

---

**日程第 7 議第 10 号 庄内広域行政組合監査委員の選任について**

**議長 高橋一泰議員**

次に、日程第 7、議第 10 号「庄内広域行政組合監査委員の選任について」を議題といたします。地方自治法第 117 条の規定により、梅木 隆議員には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。梅木議員退席

---

(休憩) 午後 4 時 07 分

(再開) 午後 4 時 10 分

**議長 高橋一泰議員**

再開いたします。これより提案者の説明を求めます。

**理事長 富塚陽一市長**

議第 10 号 庄内広域行政組合監査委員の選任につきまして、理事者側からご提案を申し上げ

げます。組合規約の第 11 条 1 項の規定によりまして、組合には 2 名の監査委員を置くことになっております。その内これまで議会選出の監査委員としてお願い申し上げておりました三川町選出の五十嵐慶一委員さんにつきましては、11 月 30 日をもって退職をしたい旨の申し出がございまして、理事会でこれを承認いたし、現在空席になっております。つきましては、これまでの慣例によりまして、庄内地方町村議長会から、ご推薦をいただいております庄内町選出の梅木 隆議員さんを議会選出の監査委員に選任申し上げたく、ご提案を申し上げます。梅木 隆議員さんは、昭和 21 年 1 月 1 日の生まれで、平成 2 年 7 月に旧余目町議会議員に初当選をなさいまして、以後 6 期 17 年にわたりまして旧余目町及び庄内町議会議員として活躍をされ、昨年 7 月からは、庄内町議会議長にご就任されるなど地方自治及び行政運営に深い見識を有しておられ、監査委員に適任と存じますので、何卒ご同意賜りますようお願い申し上げます。

**議長 高橋一泰議員**

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 高橋一泰議員**

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 高橋一泰議員**

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議第 10 号について、提案に賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**議長 高橋一泰議員**

起立全員であります。

よって、議第 10 号は原案に同意することに決定いたしました。

梅木 隆議員の退席を解きます。

暫時休憩いたします。

---

(休憩) 午後 4 時 12 分

(再開) 午後 4 時 15 分

**議長 高橋一泰議員**

再開いたします。ただいま、監査委員に選任されました梅木 隆議員が議場におられま

すので、議長において、梅木 隆議員を監査委員に選任することに、議会として同意することに決定いたしましたので、告知をいたします。それでは、梅木 隆議員から自席にてごあいさつをいただきます。

**梅木 隆 監査委員**

監査委員に選任いただきました庄内町の梅木隆でございます。職責を全うしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**議長 高橋一泰議員**

ありがとうございました。

---

**閉 会**

**議長 高橋一泰議員**

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成 19 年 1 2 月庄内広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

(午後 4 時 17 分)



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

議会議員

議会議員